

JOCジュニアオリンピックカップ
第43回全日本ジュニアバドミントン選手権大会 長崎県予選会実施要項
(ジュニア新人の部)

1. 主催 西彼杵郡バドミントン協会・長崎県バドミントン協会
2. 期 日 令和6年8月3日(土)
 - ・午前9時00分～開館
 - ・午前9時20分～練習
 - ・午前10時00分～競技開始予定

※ 代表者会議は実施しません。
※ 競技上の注意等は、西彼杵郡バドミントン協会のHPを事前に確認してください。
3. 会 場 長与町民体育館(西彼杵郡長与町岡郷 614-4)
4. 種 目 <ジュニア新人の部>
男子シングルス、女子シングルス
5. 参加資格 ① 長崎県内中学校及びクラブチームの中学「1～2年生」
② 各中学校、クラブチームの出場選手数は、「男女各2名」
 - ※ ただし、各地区の中学校総合体育大会、クラブ予選大会で長崎県中学校総合体育大会に出場する権利を得た1、2年生(単・複)は、上記と別枠で出場可能。③ 長崎県小学生バドミントン連盟からの推薦選手「男女各2名」
④ 令和6年度長崎県バドミントン協会「登録済選手」
⑤ 全国大会に出場意思のある者。
6. 競技規則 令和6年度(公財)日本バドミントン協会競技規則、同大会運営規則に基づき実施する。
7. 競技方法 ① トーナメント方式とし、得点は「ベスト8までは30点1ゲーム」(30点打ち切り)とし、「ベスト4(準決勝)から「21点3ゲーム」(延長ゲーム有り、最大30点打ち切り。)で2ゲーム先取とする。 ※ 得点については、出場者数により、変更する場合有り。
② 三位決定戦を行います。
8. 表彰及び本選資格 表彰は行わないが、各種目1位と2位に本選出場資格を与える。
※ 全国大会:岩手県奥州市、北上市(9月20日～23日)
9. 組合せ 組合せは、主催者が行う。
※ シード選手は、長崎県バドミントン協会が決定し、組合せは関係者が協議のうえ決定します。
※ 「組合せ及びタイムテーブル」については、実施1週間前を目途に西彼杵郡バドミントン協会HPに掲載します。
10. 審 判 審判は、敗者審判とする。
※ 初戦は、大会事務局からシード選手等をお願いする。
※ 線審及び得点係は試合をする両校から各2名必ず同行させること。
11. 使用シャトル 試合球は、第2種検定合格水鳥球とし、大会本部が準備する。
12. 参加申込 ① 参加料：1,800円/1人
※ 参加料には 長崎県バドミントン協会振興基金 200円と大会会場の施設使用料(空調代等)が含まれます。
※ 参加料は、下記口座に参加申込書提出時に振り込むこと。なお、申込後に不参

加となっても参加料は返金しません。

| | |
|------|--|
| 銀行名 | 十八親和銀行 時津支店 |
| 口座名義 | 西彼杵郡バドミントン協会 理事長 <small>モトヤマ キミトシ</small> 本山公利 |
| 口座番号 | (普通預金) 5022234 |

※ 振り込みの際には、「略式学校名」「男女の区分」が分かるように振り込んでください。

(例:トギツチュウ ダンシ)

- ② 申込先 〒851-2103 西彼杵郡時津町元村郷 45-3
西彼杵郡バドミントン協会事務局 広田和文
メール: nishi308badkyou@gmail.com

※ アドレスの入力ミスにご注意ください。

※ 参加申込書受信に係る返信メールを送りますので、必ず確認のこと。

※ 問合せ先: 本山 公利 (Tel: 090-4349-6966)

広田 和文 (Tel: 080-5272-0766)

- ③ 申込期限: **令和6年7月8日(月)まで【必着】**

13. その他

- ① 試合時の服装は、白又は(公財)日本バドミントン協会の審査合格品とする。
上衣の背面にはゼッケンを付けること。 ※ 学校(クラブ)名、生徒名(4点留め)
なお、文字列の大きさは大会運営規程第24条による。
- ② くるぶしまでのソックスの使用は認めません。(くるぶしが完全に隠れるソックスを使用すること。)
- ③ コーチング席に入る監督またはコーチは、試合に相応しい服装(襟付きシャツ・長ズボン)とする。(短パン、スリッパ不可) ※ コーチング席には、監督及びコーチの2名までとする。
- ④ 事故防止等のため、選手のみ参加は認めません。
※ 顧問またはコーチ、保護者のいずれかの方が必ず引率すること。
- ⑤ 事故等が発生した場合、主催者は、一切の責任を負いません。
- ⑥ 大会参加に際して提供される個人情報、本大会活動に利用するもので、その他の目的に利用することはありません。また、試合結果(入賞者の氏名、所属、写真)を新聞社へ通知します。
- ⑦ 健康増進法の改正により、施設敷地内は「全面禁煙」です。
- ⑧ 大会会場である公共施設の体育館の利用に当たっては、施設の利用規則を遵守すること。
- ⑨ 駐車場に限りがあります、乗り合わせて参加してください。必ず、枠内に駐車すること。
- ⑩ ゴミは、必ず持ち帰ってください。(来た時よりもきれいに!!)
※ 業者が弁当ガラを回収にくる場合には、必ず回収したことを確認すること。

【駐車場案内】

